

公益社団法人高山市シルバー人材センター
令和元年度事業計画

I 基本方針

我が国の人口は平成 20 年頃にピークを迎え、以降減少を続けており、平成 31 年 2 月 1 日現在、1 億 2,633 万人で、前年同月比で 27 万人の減少となっている。

一方で、65 歳以上の高齢者人口は、昭和 25 年には総人口の 5%に満たなかったが、その後高齢化率は上昇を続け、平成 31 年 2 月 1 日現在 28.2%となり、2,040 年には 35.3%になるものと推計されている。

これは国全体に本格的な人口減少と少子高齢化社会が到来したことを示しており、今後の国や地域のあり方について真剣に考えなければならない時代になっている。

雇用情勢を見ると、平成 30 年の年間平均有効求人倍率は、全国が 1.61 倍、岐阜県が 2.0 倍で、高山市は、1.5 倍となっており、これを高山市の職種別に見ると介護 3.07 倍、接客 4.33 倍、自動車運転 5.94 倍と高く、これらの事業主にとっては厳しい人手不足となっており、このことは深刻な社会問題となっている。

このために全国的に、この若年労働者の人手不足を高齢者の労働力で補うことが強く求められるようになっており、高齢者に多様な就業機会を提供することを使命とするシルバー人材センター事業への、地域社会の期待は大きなものになっている。

そのため、事業所等へ人材を紹介する派遣事業については、高齢者雇用安定法が改正され、岐阜県知事の指定された業種に限りこれまでの週 20 時間から 40 時間までの就業が可能となり、高山市シルバー人材センターにおいても、この適用を受けることができるよう高山市と連携して、知事の指定について手続きを進めていくこととしている。

2019 年度は、従来の業務である請負・委任のほか、派遣事業をさらに推進し、人手不足分野での労働力確保に貢献できるよう役職員が一丸となって取り組む。

また、センターが地域において積極的に事業運営を行うためには「会員の拡大」が最重要課題である。その会員数は、市町村合併時をピークに連続して減少してきたが、平成 30 年度は前年比でようやく増加となった。

平成 30 年度に策定された第二次全国会員 100 万人計画を基軸とし、高山市をはじめハローワーク等の関係機関とさらに連携をとりながら積極的に会員確保に取り組む。

II 令和元年度の事業目標

センターをめぐる現況を踏まえ、2019年度の事業目標を次のように設定します。

1. 会員数	830人
2. 契約金額（請負）	2億3千万円
3. 就業率	95%
4. 契約金額（派遣）	4千万円

III 事業計画

1. 会員の拡大

従来の業務である請負・委任のほか、派遣事業をさらに推進するためには「会員の拡大」が重要課題となる。

引き続きハローワーク主催による地域巡回相談、就職面接会に参加し新たな会員の獲得に努める。また、今年度よりハローワークで行われる雇用保険受給者説明日に合わせ、月一回シルバー人材センター就業相談コーナーを置き、高齢者を対象とした就業相談を行い新規会員加入の促進に努める。

2. 就業機会の開拓提供

高齢者の就業ニーズの変化や多様化に伴う発注者側の需要状況を把握するために、事業所及び商工会議所等を訪問し新たな就業機会の確保に努め、高齢者の安全で適正な就業を会員に提供する。

3. 安全就業の推進

センター事業では安全就業が最優先であり、安全対策の取り組みと実践が重要である。会員が安心して就業できるよう、安全意識に対する意識の普及の徹底、事故防止を目的とする安全パトロールの実施、さらに安全講習会を開催し、安全就業を推進する。

4. 適正就業等の推進

これまで、センターの受託事業が多様化する中で請負事業と派遣事業の区別を点検し整備してきた。引き続き受注に当たっては、国が示している適正就業ガイドラインに沿った適正就業の改善に取り組み、発注者に対しても趣旨を十分に説明し理解を得て、法令を遵守した適正な事業の推進を図る。

5. 自主事業の推進

自主事業は、会員の創意と工夫によって企画し、自らが実施することにより、会員の就業機会の拡大・確保につながる。

高齢者に相応しい仕事で、かつ社会に貢献し、生きがいの充実や喜びにつながるような事業を推進することにより、新たな会員の就業機会を創出確保に努める。

(1) おさらい教室

小学生を対象に復習等の学習を教員OBの会員により実施している。学習指導、生活指導を保護者との連携により実施する。また、引き続き指導者の確保など事業運営の強化を図る。

(2) おもてなし案内人事業

おもてなしの心をもってさまざまな観光客のニーズに応えられるよう勉強会等によりガイドの資質の向上を図る。また、新人ガイド講習会を開催し、新会員後継者の育成を図る。

また、通訳案内士法が改正されたので、新たに外国人観光客を積極的に受け入れ、英語での案内業務を行う。

6. 指定管理施設の運営事業

今年度からの5年間、指定管理者として高山市より引き続き指定を受けたため、老人いこいの家（丹生川、国府）及び国府町木曾垣内地区体育施設について、指定管理者として管理運営を行う。

今後も地域の利用者が安全・快適に利用できるようその運営に努める。

7. 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

請負・委任業務では受注できない業務（発注者の指揮命令下での作業、従業員との混在作業等）に対応し、若年労働者の人手不足を補うため岐阜県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という）のシルバー派遣事業の高山市事務所として会社等への派遣事業を行っている。

今後も会社等へのPRを行い理解と協力を得るよう努め、派遣業務の拡大を推進する。

また、既存の会員ではマッチング出来ないときは、ハローワークに求人をするなど、新たな会員獲得を図りながら、マッチングに努める。

8. 職業紹介事業

センター会員及び会員以外の高齢者を含めた高年齢者の職業紹介をするために、連合会の有料職業紹介事業の高山市事務所を開設している。引き続き高齢者の臨時的かつ短期的な仕事又はその他軽易な業務に係る雇用による仕事の求人者の受付け及び求職者への職業紹介を行う。

9. 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の補助拡大により、地域の労働力不足分野・現役世代を支える分野への派遣就業の拡大を図る。今後も、ハローワーク等との連携により必要となる人材確保・育成をし、企業等の労働力不足への対応と就業機会の拡大を推進する。

10. 普及啓発事業

シルバー事業を広く市民等に理解してもらうため、市広報誌への掲載、ホームページによる情報発信等により、事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を市民に周知し、高齢者の入会促進や受注開拓に結びつくよう広報活動を行う。

11. ボランティア活動

地域の一員として地域社会に貢献するため、「できる範囲で」のボランティア活動の促進を図る。また、互助会の協力のもとで地域での活動拡大を図る。

12. センターの健全経営について

センターの運営は関係法令を遵守し、公益性の高い事業展開と財政面での健全性を保ちながら、地域社会から信頼される公益社団法人として「自主、自立、共働、共助」の基本理念のもと地域社会づくりに貢献することを目指す。

また、組織・財政面で運営の適正化を図り、事務局機能の効率化など、限られた財源を有効に活用できるよう、経営の健全化に努める。